

令和4年12月19日

建設・建築関連事業所 各位

韮崎市商工会

「建築物石綿（アスベスト）含有建材調査者講習（一般）」開催のお知らせ

師走の候、各位におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

令和2年7月の石綿障害予防規則等の改正により、令和5年10月1日以降の建築物等の解体または改修の作業を行うときは、建築物石綿含有建材調査者による事前調査が義務付けられます。

この度、建設業労働災害防止協会山梨県支部（以下 建災防）の協力により、中北ブロック商工会の共同講習会として「建築物石綿含有建材調査者講習（一般）」を以下のとおり開催いたしますのでご案内します。

1. 開催日時 令和5年2月6日（月）7日（火） 2日間
8時50分～16時50分
2. 開催場所 社団法人峡北建設協会 会議室
(〒407-0004 山梨県韮崎市藤井町南下條山影547-1)
3. 受講料 建災防会員：40,000円 建災防非会員：45,140円
4. 定員 30名（定員になり次第、受付締切となります）
5. 申し込み 商工会へお申込み下さい
受付開始 令和5年1月10日（火）より
申込期限 令和5年1月23日（月）

※申込締切日以降のキャンセルは受講料の返金できません。

※申込期限前でも定員になり次第、受付締切りとなります。

6. 申込時に必要な物

- ①受講料（建災防の会員・非会員により受講料が違います）
- ②申込書（別紙『建災防石綿調査様式第15号』A4サイズ）
申込書は商工会ホームページからダウンロードして下さい。
受講資格に関する実務経験証明欄を忘れずに記入して下さい
- ③申込者の身分証明書（運転免許証等、公的機関発行のもの）
- ④受講資格証明に必要な添付書類

※実務経験期間の証明は、所属事業所または第三者からの証明が必要となります

7. その他 受講資格、カリキュラム等詳細は別紙パンフレットをご参照ください。
修了証送付用に404円の切手を貼った封筒を受講初日に持参下さい。

（お問い合わせ 韮崎市商工会 0551-22-2204 担当：石川）